

北海道選挙管理委員会告示第 27 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 6 月 24 日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

「 特定医療法人とこはる介護老人保健施設おおぞら	同	丘珠町167番地10	平13.12.19
医療法人彰和会北海道消化器科病院	同	本町1条1丁目2番10号	平5.7.2 」を
「 医療法人とこはる介護老人保健施設おおぞら	同	丘珠町167番地10	平13.12.19
同 彰和会北海道消化器科病院	同	本町1条1丁目2番10号	平5.7.2 」に、
「 同 社団志恩会相川記念病院	同	大町2条15丁目92番地16	昭57.12.8 」を
「 同 社団志恩会相川記念病院	同	大町2条15丁目92番地の20	昭57.12.8 」に、
「 旭川脳神経外科循環器内科病院	同	10条通21丁目2番地の11	同
旭川医科大学病院	同	緑が丘東2条1丁目1番1号	平16.6.22 」を
「 旭川医科大学病院	同	緑が丘東2条1丁目1番1号	平16.6.22 」に、
「 社会医療法人元生会森山病院	同	宮前2条1丁目1番6号	令3.4.8
医療法人社団医修会大川原脳神経外科病院	同	室蘭市寿町1丁目10番1号	昭57.12.8 」を
「 社会医療法人元生会森山病院	同	宮前2条1丁目1番6号	令3.4.8
医療法人清陵会藤井病院介護医療院	同	旭町1条3丁目841の138	令3.6.24
同 社団医修会大川原脳神経外科病院	同	室蘭市寿町1丁目10番1号	昭57.12.8 」に、
「 小清水赤十字病院	同	小清水町南町2丁目3番3号	昭57.12.8
置戸赤十字病院	同	常呂郡置戸町字置戸77番地	同 」を
「 小清水赤十字病院	同	小清水町南町2丁目3番3号	昭57.12.8
小清水赤十字病院介護医療院	同	同	令3.6.24
置戸赤十字病院	同	常呂郡置戸町字置戸77番地	昭57.12.8 」に、
「 安暖手旭川神楽	同	神楽2条9丁目2番27号	同 」を
「 ブルーテラス神楽	同	神楽2条9丁目2番27号	同 」に、
「 社会福祉法人北海長正会北広島リハビリセンター更生部	同	北広島市富ヶ岡509番地31	同
同 北海長正会北広島リハビリセンター療護部	同	同	昭58.3.15 」を
「 社会福祉法人北海長正会北広島リハビリセンター療護部	同	北広島市富ヶ岡509番地31	昭58.3.15 」に改める。